

令和4年10月11日

市内小・中学校に在籍する
児童・生徒の保護者 各位

大網白里市教育委員会

教職員の勤務時間、電話応対時間について

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察いたします。日頃より、本市の教育振興にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、国や千葉県教育委員会では、学校における働き方改革を推進し、子どもたちの健やかな成長のために、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう取組を進めています。

このような取組を受け、市教育委員会においても、教職員が授業のための教材研究をはじめ、学級・学年経営など担うべき業務に専念できる時間を確保することが大切であると考えています。また、教職員の相互の研修等の時間をしっかりと確保することにより、教育の質の向上を図り、教職員が心と体にゆとりをもって、子どもたち一人一人と丁寧に関わり続けることができる環境を整えていくことが重要であると考えています。

つきましては、その取組の一環として、これまでもご協力いただいておりますが、改めて下記のとおり、教職員の勤務時間の周知並びに、電話応対時間の設定をさせていただきます。

保護者の皆様には、国や県で進めている働き方改革の取組についてご理解をいただき、本市の取組へのご協力をお願いいたします。

記

1 教職員の勤務時間について

○午前8時から午後4時30分（休憩時間45分を含む）

※学校によって時間は若干異なります。詳しくは、学校から送付される通知をご参照ください。

2 学校での電話応対時間について

○学校への連絡

平日の午前7時30分から午後6時までの間にお願いします。

※なお、業務終了後は対応しかねる場合がありますことを申し添えます。

○学校からの連絡

学校からの必要な連絡も、午前7時30分から午後6時の間に保護者様に連絡を差し上げます。ただし、事情により上記時間を過ぎて連絡を差し上げる場合がありますことをご理解ください。

3 夜間や学校閉庁日等における緊急時の連絡について

○夜間や学校閉庁日等における緊急連絡は、警察等の関係機関、並びに以下に連絡をお願いします。

<緊急連絡先>

大網白里市教育委員会 管理課 学校教育室 Tel 0475-70-0372

<緊急の場合とは>

児童・生徒の生命に関わる場合（交通事故、入院を要するようなけが等）。

※土曜日、日曜日、祝日及び平日の午後5時15分以降の時間帯は、市役所の警備室につながります。その際は、①学校名、学年、園児・児童・生徒氏名
②連絡したい内容 ③折返して電話を入れる際の電話番号をお伝えください。

4 その他

○勤務時間外の電話・来校については、その場で担任や担当者が対応できない場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○裏面に千葉県教育委員会ホームページに掲載されている「学校における働き方改革推進のための共同メッセージ」を掲載しますので参考にしてください。

【問い合わせ先】

大網白里市教育委員会管理課学校教育室
電話：0475-70-0372